



地域なにも情報局

第7号

平成24年6月11日発行

長崎市社会福祉協議会
長崎市上町1番33号

TEL: 828-1281

カルタでつなぐ、福祉の心

今号の特集では、長崎市社会福祉協議会深堀支部（以下、「深堀支部」という。）で取り組まれている「福祉カルタ」をご紹介します。長崎市内西部に位置する深堀地区は城下町のたたずまいを残す風情ある港町で、地域の絆も強く、連合自治会や深堀支部が車の両輪となり、夏に開催されるペロン大会などの地域行事は大変な盛り上がりを見せるそうです。また深堀支部は、見守り福祉協力員による高齢者等の見守り活動（「さえあいネットワーク活動」）や、自治会や老人クラブ関係者、民生委員、育成協関係者や地域包括支援センター、ひいては学校関係者や病院など校区内のあらゆる団体の代表者が一堂に会し、毎月1回情報交換を行うネットワーク定例会をはじめ、様々な地域福祉活動に先駆的に取り組まれている支部の一つです。



ネットワーク定例会の様子

今回の福祉カルタをつくることになったきっかけは、平成22年8月に開催した座談会へ参加者それぞれが「生まれて育った深堀に対する住民の思いを一つの形にして次の世代へつなげていきたい」という思いに駆られたことがきっかけとのこと。自治会を通じて全世帯に詠み句の募集が行



選考委員のみなさま！

われ、たくさんさんの素晴らしい句が集まりました。子どもから高齢者まであらゆる世代の住民にわかりやすく、親しみやすいものという選考基準に沿って下記のとおり詠み句が決定。「詠み句の選考をする中で、わがまち深堀への愛情や誇り、そして次の世代へ地域福祉の思いをつないでいくことの大切さを改めて感じました。」と大変な作業の中にも、やりがいと大きな喜びを感じた様子の選考委員の方々に話を伺った。現在、深堀中学校美術教科の中で挿絵の制作を依頼しており、最終的に本年10月頃に完成する見通しとのこと。完成した福祉カルタは全世帯に配布する他、敬老会や「のびのび少年デー」などの行事等で活用していく予定だそうです。「カルタに込められた言葉や思いにふれることで、思いやりの心を育むやさしいまち深堀をつくっていききたい」と優しい笑顔で語る西（深堀支部）支部長。取材を通して今回の福祉カルタづくりをはじめ、「大きな家族だ、よかばい深堀！」という座談会で生まれたまちづくりのキャッチフレーズの「大きな家族」というフレーズが、深堀地区での福祉のまちづくりを象徴する言葉だと思いま

深堀福祉カルタ入選詠み句

あ 安心は 地域あげての 福祉の目
い つまでも 長生きしてねと 敬老会
嬉 しそう 孫が手押し車 車椅子
え んりよせ 孫が手押し車 車椅子
お はようと 見守る朝の 通学路
介 護員 車の乗り降り 手を添えて
給 食に 季節と真心 味添えて
車 椅子 乗った身になり 思いやり
元 気で す 月に一度の 食事会
こ どもたち 協力し合い 暮らす町
支 え合い 歌って踊って デイサービス
週 三日 歌って踊って デイサービス
好 ききらい なくし良く食べ 共白髪
節 分に 友の差し入れ 恵方巻
空 晴れて 声をかけあい おしゃべり会
タ クシーも バスも使える 福祉カード
中 学生 育児教室 にこやかに
辻 ついで タスキで見守る 登下校
手 拍子で 唄えば心 通い合う
と なり組 留守も安否も お世話さま
な によりも みんなと会える 食事会
認 知症 グーチョコキパーで 吹き飛ばせ
ぬ くもりは 隣り近所の 話合い
ネ ットの目 小さな気遣い 大きな安心
の んびりと 年の流れに 身を任せ
春 近し 陽だまりたむろう デイの家
独 り暮らし 心待ちする 年賀状
深 堀は 心と心を つなぐ町
へ んびでも 訪ねて頂戴 ヘルパーさん
訪 問の ネットワークの 人やさし
マ マまって 携帯やめて 手をつなごう
見 守りで 孤独を防ごう 町ぐるみ
昔 から 伝わる味を 食育に
目 とならう 手足となろう 助け合い
も ってこい 不老長寿の 温泉風呂
優 しさは きちんと注意 する勇氣
勇 気、やる気、根気の 助け合い
よ く磨き 八十才で 二十本
ら くらくと 曲がる足腰 健康教室
リ フォームで バリアフリーの 住宅に
留 守番も 頼み頼まれ お隣さま
列 作る 園児に声かけ おりこうさん
路 地ごとに はためく こども百十番
私 ども 見守り福祉の 協力員
往 診の 医師ともなじむ 地区医療
う ん、うんと、 納得させて 愛の手を

あの人！そんな人！こんな人！

長野 康子さん 牧島町



牧島は、長崎市東部橋湾に浮かぶ周囲16キロ

の小さな島で、900人程の人が暮らしています。そんな牧島で民生委員をしているのが、今回ご紹介する長野康子さんです。長野さんは、平成10年に民生委員に就任して以来、14年にわたり、自営の工務店に勤める傍ら、牧島町の高齢者をはじめとする住民の方たちを見守ってきました。住民の約3割が65歳以上という牧島町では、老人会の活動や敬老行事も盛んに行われていますが、長野さんは、もっと気軽にみんなで集まっておしゃべりができるところがあれば・・・という思いから、2年前に高齢者サロン「おたのしみ会」を立ち上げました。仲間の民生委員の方や社協戸石支部の協力もあり、参加者も順調に増えて、今では参加する方も「サロンに来るのが生きがい！」と言われるほど皆さんサロンを楽しみにしています。こんなに熱心に民生委員活動をしている長野さんには、もうひとつ熱心に取り組んでいることがあります。それは、8年前にふと始めたことがきっかけで、始めのことになった「YOSAKOI（よさこい）」です。〃

〃多いとは思いますが、長崎では、佐世保市で開催される「YOSAKOI」させば祭り」が有名で、オリジナルの楽曲に合わせて、エネルギーの心な踊りを披露し、見ている人の心をいかに感動させるか、ということを各チームで競うお祭りです。長野さんが所属するチームは「東長崎夢魅隊」という素敵な名前です。20名ほどが所属しており、20代から50代までの幅広い年齢層で構成されています。複雑でスピードな踊りを踊るため、毎週2回、仕事が終わってからの練習は欠かさず行い、さらには地元で夏まつりや他の地区のお祭りにゲストとして呼ばれて踊ったり、老人福祉施設や、障害者施設を慰問して踊るなど、年に30回以上はそうした公演を行っていますという、その体力には驚かされます。民生委員活動も「よさこい」も仕事の合間を縫って行い、ゆっくりに休む時間も無いように毎日を過ごしている長野さん。〃



ゆめみだい 東長崎夢魅隊



サロンで行った海辺にて
ハワイ気分アロハ〜

れんげ祭り

川平上自治会



子ども会の入会式の様子

去る4月29日(日)川平上自治会公民館にて「れんげ祭」が行われました。この祭りは、平成元年に自治会公民館を立て替えた際、川辺の田んぼ一面に咲いたれんげの花を見た自治会役員が、「この綺麗なれんげの花を見ながら住民がふれあえるお祭りができたらいいね!」という一声から始まったそうです。4月は気候的にも過ごしやすく、また新一年生が入学したばかりの時期でもあるため、祭りでは毎年子ども会の入会式も一緒に行われているそうです。祭当日は朝早くから自治会役員(ご夫婦で参加)や老人クラブ関係者、婦人部や子ども会の役員の方々が総出で準備に取りかかり、準備段階からとにかく笑い声が絶えない賑やかでアットホームな雰囲気でした。祭りが始まると子ども会の先輩児童や保護者、自治会関係者など様々



おにぎりづくり

保護者も総出で準備!



バーベキュー

な住民が見守る中、少し照れながら「○○(氏名)です。よろしくお願います!」と一生懸命に自己紹介をする可愛らしい新一年生の姿と、それを温かく見守る住民の皆さんの笑顔が印象的でした。また、祭りに参加されていた川平小学校の校長から「いつも地域の皆さんに温かく見守られているということへの感謝の気持ちを忘れない川平

つ子になりましょう!」という挨拶がありました。子ども会の入会式が終わるとビンゴゲームやバザー、野菜や果物の販売、バーベキューが行われ、参加者は思い思いに祭りを楽しんでおられました。バザーの商品は毎回自治会を通じて各世帯に協力をお願いし、提供者宅に子ども会役員がお伺いしながら集めているそうです。また、祭りで販売する野菜や果物も地元の農家や家庭菜園をされている方々から提供していただいているそうです。この祭りは児童の保護者にとつては、地域の方々にも子ども達を覚えてもらう機会になり、また親同士の交流や自治会の方々とコミュニケーションを深める機会にもなっているそうです。



大規模災害が発生した場合、災害被災地に多額の寄付が寄せられる場合がありますが、最も多く寄せられる寄付金は「義援金」です。被災者に「お見舞金」として直接配分されるケースが一般的のため、多くの善意を形にできる仕組みと言えます。義援金募集の取り組みは、共助の代表例であると言われ、国や地方公共団体の制度として始まった取り組みではなく、行政と民間団体(日本赤十字社、共同募金会、マスコミ等)が連携して取り組む慣習的な被災者支援キャンペーンと言えます。被災地の都道府県ごとに設置される配分委員会で被災者に対する配分額が決定されますが、市町村自治体などで活用される事例などが見られます。義援金は、被災者支援に欠かせない仕組みであり、多くの被災者に直接届く寄付の仕組みです。一方で「(義援金は)いくら集まったのか?」「ちゃんと被災者に届いているのか?」という疑問が多く寄せられていることも事実です。皆さまの温かい善意である義援金が被災者の手元へ届くまでの流れについては下図のようになっています。

義援金の仕組み

義援金は被災者への見舞金

日本赤十字社と中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団の四団体に寄せられた国内外からの東日本大震災の義援金は、4月20日現在で3550億円です。皆さまの温かいご支援に深く感謝申し上げます。この義援金は、日本赤十字社等から、まず被災都道府県に送金され、各都道府県の義援金配分委員会で被災者への配分基準が定められます。その上で、市町村を通じ、銀行口座振込などの形で、被災者の御手元に届けられています。日本赤十字社等では、第3回義援金配分決定委員会(12月8日合合)の決定により被災都道府県に送金し、現在までに募金総額の98%の3492億円を送金しています。また、日本赤十字社等で留保されている義援金は、その後(12月8日以降)に寄せられた義援金であり、今後も定期的に送金される予定です。一方、市町村には、今もなお「り災証明」の申請が寄せられており、被害状況が確定していないことなどの事情により、今後新たな被災者への配布などが見込まれることから、都道府県、市町村で一部留保し、配分されており、被害が確定次第配分が順次進められる予定です。

東日本大震災の義援金配分状況

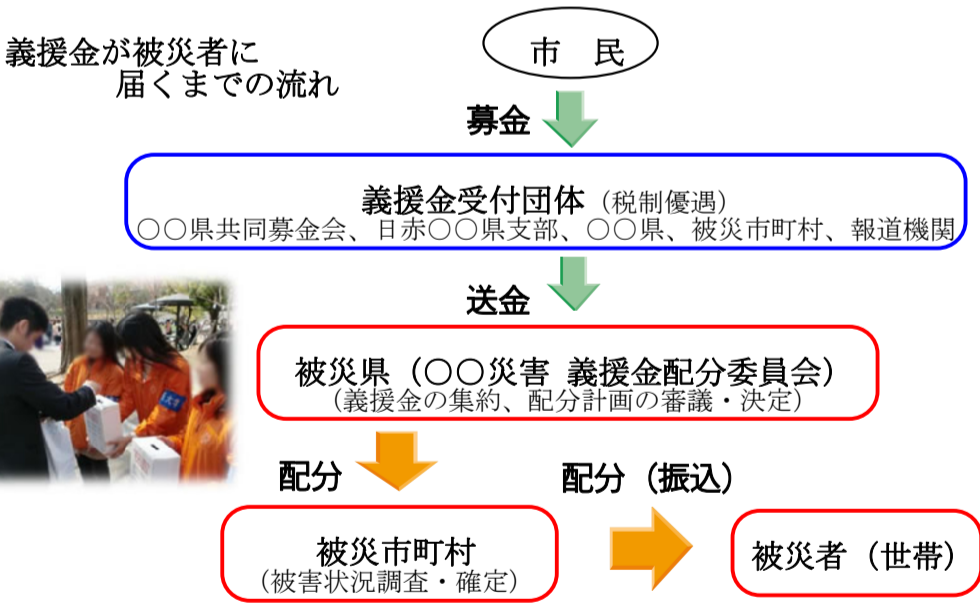
配分の経過(東日本大震災)

《第1次配分について》
第1次配分は、平成23年4月に基本方針(※1)が定められ、1141億円が被災市町村に送金され、被災者への配布額は、1069億円(配布件数:418818件)となっております。市町村に送金された義援金は概ね被災者のお手元に届いています。

(※1)死亡、行方不明者:一人当たり35万円、住宅全壊(焼):1戸当たり35万円、住宅半壊(焼):1戸当たり18万円、原発避難関係世帯:1世帯当たり35万円。

《第2次配分について》
第2次配分は、平成23年6月に基本方針が定められ、2255億円が市町村に送金され、義援金の9割が被災者のお手元に届いています。

〔参考:厚生労働省ホームページ「東日本大震災関連情報」より〕。



わがまちの風物詩

4月から5月の端午の節句過ぎまでの約1ヶ月間、西浦上小学校前を流れる浦上川に約百匹の鯉のぼりが心地よい春風に泳いでいます。この行事は二十三年前、長崎を訪れる人々を歓迎する意味と小学校に入学する子ども達を祝おうと地元有志が企画したのが始まりだそうです。最初の頃は一本のロープに二十四匹の鯉のぼりが泳ぐまでには三年のロープに約百匹が泳ぐまでになり、八年前から昭和町、文教町、大手町の近隣自治会からの資金援助を受け、自治会関係者や小学校の先生方、育友会や西浦上スポーツクラブの会員など年々地元住民の参加協力の輪も広がっているそうです。この時期、長崎バイパスの最後のトンネルを抜けて目に飛び込んでくる色とりどりの鯉の鯉の群をバックに記念写真を撮る周辺住民や観光客の姿が見られます。最近では各家庭で大きな鯉のぼりをあげることも少なくなってきましたが、この時期に地域のみんなであげるこの鯉の鯉の群が浦上川周辺の住民の皆さまにとつてのわがまちの風物詩として、これからも親しまれていくことでしょう。



下の川で泳ぐ本物の鯉もビックリな泳ぎっぷり!

あとかぎ

最近では歳のせいかわざわざのせいか自分の誕生日に深夜に届く友人からの「おめでとメール」で気づくことも増えてきた。洗面所で歯を磨きながら「また一つ歳をとったんだな」と鏡に移った自分の顔を見ると、幼い頃に見ていた親父の顔にどこか似てきた自分がそこいた。

二代目 福祉の営業マン